

日々雇用職員（保育士又は児童指導員）の採用について

1. 採用職種及び人数等

| | |
|------|---|
| 採用職種 | 保育士又は児童指導員任用資格〔日々雇用〕 |
| 勤務場所 | 奈良県障害者総合支援センター わかぐさ愛育園（児童発達支援センター） |
| 資格 | 保育士資格又は児童指導員任用資格を有する者 児童指導員とは 大学の学部で、心理学、教育学若しくは社会学（社会福祉学含む）を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 ※その他、児童福祉施設最低基準第43条による ○次のいずれかに該当する人は受験できません。 ① 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。） ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 採用人数 | 1名 |

2. 雇用期間

| | |
|------|---|
| 雇用期間 | 平成30年4月1日～平成30年9月30日まで予定 以後、半年毎に更新（条件あり） |
|------|---|

3. 賃金等

| | |
|------|---------------------------------------|
| 賃金 | 月額5,987円（短大卒）～6,432円（大卒）※H30年度給与規程による |
| 通勤手当 | 事業団規程により支給 |

4. 勤務条件等

| | |
|-------|---|
| 勤務日 | 月～金曜日（週5日）※土日、国民の祝日、年末年始（12/29-1/3）は休業日 |
| 勤務時間 | 午前9時30分～午後4時15分（勤務時間6時間、休憩時間45分） |
| 有給休暇等 | 忌引休暇、夏期休暇（1日）、年次有給休暇（労働基準法に準拠） |

5. 社会保険等

| |
|---------------------|
| 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 |
|---------------------|

6. 採用手続き・申込方法等（※面接試験を実施）

| | |
|--------------|---|
| 受付期間 | 随時 土・日・休日を除く9時～17時 |
| 連絡先 | 〒636-0393 奈良県磯城郡田原本町大字多722 奈良県障害者総合支援センター 施設部長 または 施設部次長 TEL.0744-32-0200（代表） |
| 申込方法 | 上記連絡先へ電話申込 |
| 試験日程 及び内容 | 面接試験日時は随時（申込時に相談の上決定） 面接時に履歴書（写真添付）、資格証明書の提出が必要 |
| 採用内定 | 合格者は所定の健康診断実施後、採用を内定します。 |